

令和 8 年度

佐久市

文化振興

課 会計年度任用職員募集要項

【 一般事務（文化施設）】

1 募集人数及び業務内容

募集人数	臼田文化センター	フルタイム 2 名
	望月歴史民俗資料館	フルタイム 2 名
	天来記念館	フルタイム 1 名
	五郎兵衛記念館	フルタイム 2 名
	川村吾蔵記念館	フルタイム 2 名
	天体観測施設	7 時間パート 1 名、4 時間パート 1 名（日々代替職員）
業務内容	・受付事務・来館者対応・展示資料等の整理・企画展等の補助・入金等データ入力・販売品等の在庫管理・館内の清掃及び周辺の清掃 等	

2 勤務条件

任用期間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで ※ 任用後 1 か月間（1か月の勤務日数が 15 日に満たない場合は、 15 日に達するまで）は条件付採用期間となります。	
勤務日数	週 2~3 日 水曜日～日曜日（土日を含むシフト勤務）	臼田文化センター
	週 3 日 水曜日～日曜日（土日を含むシフト勤務）	歴史民俗資料館、天来記念館、 五郎兵衛記念館、川村吾蔵記念館
	週 5 日 水曜日～日曜日（土日を含むシフト勤務）	天体観測施設
	年間 6~4 日以内 水曜日～日曜日（土日を含むシフト勤務）	天体観測施設（日々代替職員）
休日	月・火曜日 12月29日から翌年1月3日まで	
勤務時間	フルタイム（週2~3日）	週 23 時間 15 分 8:30 ~ 17:15 まで
	フルタイム（週3日）	週 23 時間 15 分 8:30 ~ 17:15 まで
	7 時間パート	週 35 時間 原則 14:00 ~ 22:00 まで
	4 時間パート	原則 10:00 ~ 22:00 までの間で4時間以内
	※ 休憩 1 時間を含む	
	※ 所定時間を超える労働	無（ただし、臨時又は緊急の必要のある時を除く）
勤務場所	文化施設（臼田文化センター、望月歴史民俗資料館、天来記念館、五郎兵衛記念館、 川村吾蔵記念館、天体観測施設）	
報酬	日額 8,930 円	～ 日額 9,460 円
	4 時間パート 時間額 1,152 円	～ 時間額 1,220 円
	7 時間パート 時間額 1,273 円	～ 時間額 1,351 円
	※ 採用前5年間について、本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。	
	※ 給料・報酬の金額は令和 7 年度の金額です。令和 8 年度は金額が改定される場合があります。	
諸手当等	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当等が支給されます。 ※日々代替職員は、期末手当の支給はありません。	

	その他一定の条件を満たすフルタイム会計年度任用職員には、退職手当が支給されます。				
休暇	・ 年次休暇	任用期間等により初年度は最大	日を付与		
	・ その他休暇	忌引、結婚等の休暇制度あり			
社会保険等	勤務日数等により雇用保険、健康保険、厚生年金に加入となります。 (※6か月を超えた場合、雇用保険を喪失し退職手当の対象となります。)				
災害補償	佐久市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例又は労災保険				
服務	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用され、懲戒処分等の対象となることもあります。				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与等支給日 翌月支給 原則毎月16日（6月及び12月は15日） ・ 任用期間等により健康診断あり ・ 会計年度任用職員は、人事評価の実施対象となります。 ・ 佐久市の職員として、責任ある業務に従事してもらいます。 ・ パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事兼業の制限は適用されませんが届出は必要となります。 <p>注) 勤務日、勤務時間については、勤務する所属により変更になる場合があります。</p>				

3 応募要件 パソコン（ワード、エクセル）による事務処理が可能な方

土曜日と日曜日の勤務が可能な方

天体観測施設：天体観測や望遠鏡等の取扱いに造詣が深いものが望ましい。（必須ではありません）

川村吾蔵記念館：英文の資料整理のため翻訳が可能な方が望ましい。（必須ではありません）

五郎兵衛記念館：古文書（江戸時代中心）の資料整理のため解読ができる方が望ましい。（必須ではありません）

天来記念館：企画展等のイベントの状況に応じて望月歴史民俗資料館の事務補助も行っていただきます。

望月歴史民俗資料館：企画展等のイベントの状況に応じて天来記念館の事務補助も行っていただきます。

※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・ 佐久市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

4 選考方法 面接選考

※ 面接選考 令和 8 年 2 月 9 日 (月) ・ 10 日 (火)

5 提出書類 佐久市会計年度任用職員任用申込書 (履歴書)

※文化振興課文化施設係で配布するほか、市ホームページからも入手可能

6 受付期間 令和 8 年 1 月 30 日 (金) まで

(郵便等の場合は当日までに必着のこと)

7 提出先 〒 385 - 8501

佐久市中込3056 佐久市役所文化振興課文化施設係 TEL 62-5535 (直通)